

町内業者の皆さん、忘れずにご提出ください

入札参加資格申請書の受付のお知らせ

平成21・22年度の建設工事、コンサルタント、物品等入札への参加資格申請を次のとおり受付します。

受付期間●平成21年1月13日(火)～3月10日(火)(ただし、土曜・日曜・祝日を除きます)

受付時間●午前8時30分～午後5時15分

申請様式●中央公契連統一様式または秋田県様式等を準用してください。町様式(物品)が必要な方は六郷庁舎総務課に備え付けてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

その他●申請書類は各1通ずつ提出してください。作成にあたっては、次のとおりお願いします。

- ・法人は、A4版ファイルに綴り込みしてください。(綴り込みは下記一覧の番号順)
- ・表紙と背表紙に社名を記入してください。
- ・色指定はありません。
- ・提出は郵送でも可能です。(郵送により受領書が必要な場合は返信手段を同封してください)
- ・申請書提出日において有効なISO9000シリーズあるいはISO14001を取得している場合は、その証明となる写しを添付してください。

提出先●〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字上町21 美郷町役場総務課
あて先は「美郷町長 松田知己」でお願いします。

平成21・22年度指名競争入札に係る参加資格審査申請書類一覧

| 建設工事関係 | | コンサルタント関係 | | 物品等 | |
|--------|---|-----------|---|-----|--|
| ① | 入札参加資格審査申請書※1 (希望する工種を明記する) | ① | 入札参加資格審査申請書※1 (希望する業務を明記する) | ① | 入札参加資格審査申請書※2 (希望する品目を業種一覧に明記する) |
| ② | 経営事項審査(総合評定値)結果通知書の写し | ② | 測量等実績調書(直前2年) | ② | 業種一覧※3 |
| ③ | 工事経歴書(直前2年) | ③ | 営業所一覧表 | ③ | 営業実績調書 |
| ④ | 営業所一覧表 | ④ | 技術者経歴書及び技術職員人数 ※1 | ④ | 営業所一覧表 |
| ⑤ | 技術職員名簿及び技術職員人数※1 | ⑤ | 営業に必要な許可証明書の写し | ⑤ | 代理店・特約店一覧 |
| ⑥ | 建設業退職金共済事業加入・履行証明 (写し可) | ⑥ | 納税証明書(市町村税・消費税等) *本社等の写し可 | ⑥ | 営業に必要な許認可または登録証明書の 写し |
| ⑦ | 健康保険・厚生年金保険料納入証明書 (写し可) | ⑦ | 使用印鑑届 | ⑦ | 納税証明書(市町村税・消費税等) *本社等の写し可 |
| ⑧ | 建設業許可証明書の写し | ⑧ | 印鑑証明書の写し | ⑧ | 使用印鑑届 |
| ⑨ | 納税証明書(市町村税・消費税等) *本社等の写し可 | ⑨ | 商業登記簿謄本の写し (個人の場合は住民票の写し) | ⑨ | 印鑑証明書の写し |
| ⑩ | 使用印鑑届 | ⑩ | 委任状「支店等に見積・契約に関する一切の権限を 委任する場合:委任先が契約の相手となります」 | ⑩ | 商業登記簿謄本の写し (個人の場合は住民票の写し) |
| ⑪ | 印鑑証明書の写し | | | ⑪ | 取扱メーカー・商品一覧(参考資料) |
| ⑫ | 商業登記簿謄本の写し (個人の場合は住民票の写し) | | | ⑫ | 委任状「支店等に見積・契約に関する一切の権限を 委任する場合:委任先が契約の相手となります」 |
| ⑬ | 委任状「支店等に見積・契約に関する一切の権限を 委任する場合:委任先が契約の相手となります」 ※委任する場合は、委任先の建設業許可が 確認できる書類(建設業許可申請書「収受 済」及び別表の写し等)を添付 | | | | ※美郷町様式(上記①・③に対応) (1)競争入札参加願 (2)物品等の販売に係る営業調書 |

※1 建設工事関係・コンサルタント関係の申請は、中央公契連統一様式または秋田県様式を準用してください。

※2 物品等の申請書は総務省統一資格審査様式を準用してください。町内の方は町様式をご使用ください。

※3 統一資格審査様式中「希望する資格の種類等」の様式に替え「業種一覧」をご使用ください。

●添付を要する納税証明

| 区分 | 税目 | 提出年度 | 証明書請求先 |
|------------------|---------------------|----------------|----------|
| 法人 | 法人税・消費税及び地方消費税 | 直前1年分 | 税務署 |
| | 法人都道府県民税・法人事業税 | 平成20年度分(納期到来分) | 都道府県税事務所 |
| | 法人市町村民税・固定資産税 | 平成20年度分(納期到来分) | 市区町村 |
| 個人 | 所得税・消費税及び地方消費税 | 直前1年分 | 税務署 |
| | 都道府県民税 | 平成20年度分(納期到来分) | 都道府県税事務所 |
| | 市町村民税・固定資産税・国民健康保険税 | 平成20年度分(納期到来分) | 市区町村 |
| 未納税額(滞納)がない証明でも可 | | | |

◎町内に主たる事業所を置く小規模事業者の、平成21年度小規模修繕契約希望者の登録受付は2月からとなっておりますので、詳細については後ほどお知らせいたします。



役場(六郷庁舎)総務課 管財班 ☎0187(84)1111(内線1249) E-mail soumu@town.misato.akita.jp

不法投棄は重大な犯罪！！

ごみの減量・リサイクル活動が進められている中で、良識を疑う不法投棄が後を絶ちません。町内でも、山林・河川等に、家庭ごみや農業用ビニール、事業所からのものと思われるごみが捨てられているのが見受けられます。

不法投棄をした者は法律により罰せられます。些細な出来心や不注意で、多額の経費や信用失墜など多くの犠牲を払うことになります。



美郷町は自然豊かな環境を大切にする美しい町です。
不法投棄は絶対にやめましょう。



役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903(内線2144)

ごみの出し方について今一度ご確認ください

町で配布してある「ごみの日カレンダー」、「ごみ分別大辞典」を参考にして、ごみを出してくださるようお願いいたします。

- ごみを混ぜて出している家庭があります。指定のごみ袋に分別し、行政区・氏名を記入して、収集日の朝8時まで集積所に出してください。(前日や夜間に出さないでください。)
- ペットボトル()のマークのあるものは、必ずキャップをはずして出してください。キャップがついたままですとリサイクルできません。(キャップは「もやせるごみ」で出してください。)
- スプレー缶、カセットボンベ類は、中身を完全に使い切り、風通しの良い火気のないところで、釘などで穴を開けて出してください。中身が残っていると、ごみ処理場やごみ収集車での爆発や火災事故の原因になります。
- 町で収集できないごみ(リサイクル家電製品、もえかす等)は、集積所に出さないでください。



お互いルールを守り、住み良い環境づくりにご協力ください。



役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903(内線2144)

六郷・仙南庁舎にも回収ボックスを設置しました 使用済み小型家電製品の回収試験に協力してください

小型家電製品に含まれるレアメタル(希少金属)のリサイクルを進めるため、不要になった家庭用小型家電製品の回収試験を実施しています。

回収する小型家電製品 ● **大きさが25cm×15cm以下のもの**

アダプター、MD・MP3プレーヤー、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、メモリーカード、充電器など比較的最近の小型電子電気機器

※ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン本体、単独の電池及びCD、DVDなどの記録媒体は対象外です。

回収方法 ● 最寄りの役場各庁舎の1階町民ホールに設置している回収ボックスに入れてください。

回収期間 ● 平成21年3月31日まで



役場(千畑庁舎)住民生活課 ☎0187(84)4903

回収試験に関する問い合わせ

秋田県産業経済労働部資源エネルギー課 エコタウン班 ☎018(860)2283